『近代画説』

抜刷り

十二号 平成十五年(二〇〇三)年十二月十三日発行

特集「近代」と「美術」の外側

アメリカ巡回日本古美術展覧会(一九五三年)矢代幸雄と

久保 いくこ

日本古美術展覧会(「九五三年)矢代幸雄とアメリカ巡回

はじめに

の大きさは、前例を見ないものであった。

の大きさは、前例を見ないものであった。

の大きさは、前例を見ないものであった。

の大きさは、前例を見ないものであった。

の大きさは、前例を見ないものであった。

の大きさは、前例を見ないものであった。

る。これによると「この国策的展覧会は、ほとんどすべて私の企画美術大展覧会の開催」はこの展覧会についての回想に充てられていも詳しい資料であるが、その第二十三章「戦後海外における日本古覧会に携わった。矢代の自伝的著作『私の美術遍歴』(以下『遍歴』)覧会に携わった。矢代の自伝的著作『私の美術遍歴』(以下『遍歴』)

た。

なのなかでもアメリカ巡回展は大きなプロジェクトであったものらしい。矢代の経歴は、加藤哲弘氏によって示されたようったものらしい。矢代の経歴は、加藤哲弘氏によって示されたようったものらしい。矢代の経歴は、加藤哲弘氏によって示されたようったものらしい。矢代の経歴は、加藤哲弘氏によって示されたようでやった」というから〔註1〕、矢代が実質的に展覧会の采配を振るでやった」というから〔註1〕、矢代が実質的に展覧会の采配を振る

から著述された『遍歴』に客観的な検証を加える試みとしたい。と、出品物の選定を巡る事情を明らかにする。同時に、矢代の視点本稿は、まず展覧会の概要を示し、次に展覧会が実現に至る経緯

一、展覧会の概要

アメリカ巡回展の経過や派遣係官からの報告、現地での報道記事

は、

タログ』) したカタログ Exhibition of Japanese Painting and Sculpture (以下『カ 品物の図版を五点のカラーを交えて収録し、それぞれに解説文を付 会報告書』(以下『報告書』)〔註3〕 にまとめられている。 また、 文化財保護委員会によって『アメリカ巡回日本古美術展覧 [註4] が会場で販売された。 全出

ない。 カ巡 Pageant of Priceless Treasures 或いは Masterpieces of Japanese Art カ合衆国における日本古美術品展覧会」と称された〔註6〕。 古典美術展覧会」とあり〔註5〕、同年十月の閣議決定では「アメリ かった。一九五二年八月の文部省の文書には のような展覧会名を入れて作られた〔註7〕。『カタログ』の書名と同 展覧会は「米国における日本古美術展覧会」と呼ばれることが多 回 いずれの英語名も日本語の古美術に相当する語を用いてはい の語は 『報告書』が初出である。ポスターは会場ごとに 「米国内における日本 「アメリ

シアトル美術館のリチャード・E・フラー Richard E. Fuller、シカ 0 歴任する細川護立、 専門家で浮世絵蒐集でも知られる高橋誠一郎、委員として唯 タン美術館のフランシス・ヘンリー・テーラー Francis Henry Taylor、 術史家である矢代、 術館の館長であった。 五名から成る。 展覧会の主催者は、 ·のデーヴィッド・E・フィンレー アメリカ側は、 国宝保存会会長や国立博物館評議員会長などを 日本銀行総裁の一万田尚登、 当時の文化財保護委員会は、委員長に経済の 文化財保護委員会と、 ワシントンのナショナル・ギャラ David E. Finley、メトロポリ 会場となった五つ 建築家の内田祥三 一の美 0) 美

> John D. Rockefeller III の名前がある〔註8〕。 ゴ美術館のダニエル・ が名を連ねた。 トン美術館のジョージ・H・エッジェル George H. Edgell の各館 米国側顧問にはジョン・ カットン・リッチ Daniel Catton Rich、 D・ロックフェラー三 ボ

った (註11)。 うちの事務局には記念物課、 機関には、 文化財の普及活用事業の一環に位置づけられている。 成などの実務を手掛けたのは美術工芸課である。 どがあり、 物館、そして東京・奈良の国立文化財研究所があった〔註10〕。 と活用を担う機関である〔註9〕。 財保護法に基づいて文部省の外局として設置された、 文化財保護委員会は、 交替を含め延べ九名のうちの三名はこの美術工芸課の職員であ 古美術品の取り扱いのために日本から六名の係官が派遣され 日本古美術展覧会のような展覧会に際して出品目録の作 文化財専門審議会と事務局、 一九五〇年八月二十九日に施行された文化 美術工芸課、 海外における日本古美術展覧会は 東京・京都・ 建造物課、 アメリカ巡回展に 文化財の保存 無形文化課な 奈良の国立博 委員会の付属 その

Japan つまり日本政府後援となっている。 られた。 は、 日本国政府の代表者となっていることである。 美術館の代表者五名と共にこれに署名した高橋誠一 などを取り決める協定が結ばれた。ここで注目されるのは、 展覧会の実施に先立ち、 日本国政府と参加美術館の共催とする」と協定の第 しかし『カタログ』では Sponsored by the Government of 日米の間で展示期間や出品物の管理責任 予算の面では、 それゆえに 郎の肩書きが 一条に定 日本側 「展覧会

桃山障屏画 8件

49	日月山水図/大阪、金剛寺	重文	•
50	調馬図/京都、醍醐寺	重文	
51	南蛮屏風〔宮内庁〕	御物	
52	花卉図 海北友松筆/京都、妙心寺	重文	
53	猿猴竹林図 長谷川等伯筆/京都、相国寺	重文	
54	松に草花図/京都、智積院	国宝	
55	牡丹図(宸殿牡丹之間)/京都、大覚寺	重文	
56	名古屋城本丸御殿障壁画/愛知、名古屋市	重文	
00	江戸派 21件	里又	
57	名古屋城本丸御殿障壁画 狩野探幽筆/愛知、名古屋市	重文	
58	枯木鳴鵙図 宮本武蔵筆/神奈川、長尾美術館〔大阪、和泉市久保惣記念美術館〕	重文	0 0 0
59	風神雷神図 俵屋宗達筆/京都、建仁寺	国宝	000
60	草花下絵和歌巻 光悦筆 宗達下絵/東京、畠山一清〔東京、畠山美術館〕	→重文	• •
61	山帰来図 宗達筆/東京、川合玉堂 [東京国立博物館]	一一一	
62	躑躅図 尾形光琳筆/東京、団伊能〔東京、畠山美術館〕	重文	•
63	展別	里又 重美→重文	
64	四季花鳥図巻 抱一筆/東京国立博物館	里夫→里乂	
65		** * * *	•
66	煙霞帖 浦上玉堂筆/神奈川、梅沢彦太郎〔東京、梅沢美術館〕	重美→重文	•
	楼閣山水図 池大雅筆/東京国立博物館	重文→国宝	• •
67		重文	• •
68	市河米庵像 渡辺崋山筆/東京、片倉五郎〔京都国立博物館〕	重文	
69	雪松図 円山応挙筆/東京、三井高公〔東京、三井文庫〕	国宝	• •
70	花鳥写生図 円山応挙筆/京都、西村総左衛門	重文	
71	舞踊図/京都、京都市	重美→重文	
72	縄暖簾図/京都、原邦造〔東京、アルカンシェール美術財団〕	重美→重文	
73	湯女図/静岡、岡田茂吉〔静岡、世界救世教〕	重美→重文	•
74	見返り美人図 菱川師宣筆/東京国立博物館	×	1 5
75	美人図 懐月堂筆/東京国立博物館		
76	風俗図巻 宮川長春筆/東京国立博物館		
77	美人図 宮川長春/奈良、大和文華館	重美	
彫刻	14件		
78	銅造菩薩半跏像(法隆寺献納) 台座框に丙寅年の刻銘がある/東京国立博物館	→重文	
79	銅造阿弥陀三尊像(法隆寺献納) 台座刻銘「山田殿像」/東京国立博物館	→重文	-
80	銅造菩薩半跏像(法隆寺献納)/東京国立博物館	→重文	
81	銅造菩薩立像(法隆寺献納)/東京国立博物館	→重文	
82	銅造菩薩半跏像(法隆寺献納)/東京国立博物館	→重文	
83	銅造観音菩薩立像(法隆寺献納)/東京国立博物館	→重文	
84	木造普賢菩薩立像/奈良、法隆寺	重文	
85	銅造聖観音立像/兵庫、鶴林寺	重文	• •
86	木造衆宝王菩薩立像/奈良、唐招提寺	重文	•
87	乾漆薬師如来坐像/京都、神護寺	重文	•
88	木造天燈鬼龍燈鬼立像 康弁作/奈良、興福寺	重文→国宝	
89	木造伎楽面/奈良、東大寺	重文	
90	木造伎楽面/東京国立博物館	→重文	
91	阿弥陀三尊及僧形像 銅板押出仏像(法隆寺献納)のうち/東京国立博物館	→重文	

- ・出品目録は『カタログ』の分類に従い『報告書』を参照して作成した。名称の表記は通例に倣い適宜改めた。
- ・「指定」欄は1952年10月当時。「現所有者」欄と「現状」欄は、1997年12月現在。「現状」は変更があったもののみ示した。
- ・「米」欄の●印は、アメリカ側が作成したドリームリストに含まれる出品物、同じく「日」欄の●印は日本側の出品目録案に含まれる出品物を示す。それぞれ神奈川近代文学館所蔵矢代幸雄関係資料 No.36193.の小冊子「B日本古美術展アメリカ側希望案」と「A日本古美術展出品目録案」を参照した。
- ・「特」欄の●印は、矢代幸雄『日本美術の特質』(初版、1943年)の図版64点に含まれる作品を示す。

番号	名称/府県名、所有者〔現所有者〕	指定→現状	米 日 特
1	帝釈天 十二天像のうち/奈良、西大寺	重文→国宝	
2	無畏十力吼菩薩 五大力菩薩像のうち/和歌山、有志八幡講十八箇院	重文→国宝	• •
3	不動明王像/京都、曼殊院	重文→国宝	
4	円仁(慈覚大師) 聖徳太子・天台高僧像のうち/兵庫、一乗寺	重文→国宝	
5	勤操僧正像/和歌山、普門院	重文→国宝	
6	釈迦如来像/京都、神護寺	国宝	•
7	降三世明王 五大尊像のうち/京都、教王護国寺	国宝	
8	千手観音像/東京国立博物館	重文→国宝	•
9	阿弥陀浄土曼荼羅図/文化財保護委員会〔奈良国立博物館〕	重文	
10	大威徳明王像/東京、根津美術館	重文	•
11	阿弥陀二十五菩薩来迎図/奈良、興福院	重文	
12	山越阿弥陀図・地獄極楽図/京都、金戒光明寺	重文	
13	二河白道図/兵庫、村山長挙〔兵庫、香雪美術館〕	重文	•
14	稚児大師像/兵庫、村山長挙〔兵庫、香雪美術館〕	重文	
15	玄奘三蔵像/東京国立博物館	重文	•
16	不動明王像 信海筆/京都、醍醐寺	重文	•
17	五百羅漢像 伝僧明兆筆/京都、東福寺	重文	
	やまと絵 15件		
18	絵因果経 伝弘法大師筆/京都、上品蓮台寺	重文→国宝	• •
19	鳥獣人物戯画/京都、高山寺	国宝	
20	伴大納言絵巻/東京、酒井忠博〔東京、出光美術館〕	国宝	0 0
21	地獄草紙/文化財保護委員会〔奈良国立博物館〕	重文→国宝	•
22	北野天神縁起/京都、北野天満宮	重文→国宝	•
23	平治物語絵巻(六波羅行幸巻)/東京国立博物館	重文→国宝	•
24	天狗草紙/東京、中村庸一郎〔中村雄太郎他二名〕	重文	
25	一遍聖絵 法眼円伊筆/東京国立博物館	国宝	0 0 0
26	西行物語絵巻/岡山、大原総一郎〔大阪、萬野美術館〕	重文	
27	扇面法華経冊子/大阪、四天王寺	国宝	
28	観普賢経冊子/神奈川、高梨仁三郎〔東京、五島美術館〕	重文	
29	山水屏風 六曲屏風/京都、神護寺	重文→国宝	
30	源賴朝像 伝藤原隆信筆/京都、神護寺	国宝	• •
31	小大君像(佐竹本三十六歌仙切)/奈良、大和文華館	重文	• •
32	明恵上人像/京都、高山寺	重文→国宝	•
UL	室町水墨画 16件	主人,同立	
33	寒山図 可翁筆/神奈川、長尾美術館〔東京、服部歊他二名〕	重文→国宝	• •
34	白鷺図 良全筆/神奈川、浅野長武〔所有者不明〕	重文	
35	布袋図 黙庵筆 月江正印賛/兵庫、住友吉左衛門〔京都、泉屋博古館〕	重文	•
36	渓陰小築図/京都、金地院	国宝	
37	三益斎図 「周文」の印あり/東京、静嘉堂	重文	
38	竹斎読書図 伝周文筆/東京国立博物館	重文→国宝	•
39	寒山図 霊彩筆/神奈川、原寿枝〔東京、大東急記念文庫〕	重文	•
40	本山区	重文	
41	秋冬山水図 雪舟筆/東京国立博物館	重文→国宝	
42	天橋立図 雪舟筆/東京、山内豊景〔京都国立博物館〕	国宝	
43	花鳥図 伝雪舟筆/東京、小坂順造〔京都国立博物館〕	重文	
44		→重文	
45	瀟湘八景図 祥啓筆/兵庫、白鶴美術館 山水図 猝駆示信等/古邦 今地院	重文	•
-	山水区 狩野元信筆/京都、金地院		•
46	山水花鳥図 伝狩野元信筆/京都、霊雲院	重文	•
47 48	松鷹図 雪村筆/東京国立博物館 風濤図 雪村筆/京都、野村文英(京都、野村文華財団)	重文	•



応挙筆《雪松図》を鑑賞するアイゼンハウアー大統領夫妻と新木駐米日本大使 (ワシントン会場にて 1953年2月1日)



特別に作られた鳥居(シアトル美術館正面)

の第一

一次重要文化財指定を

第二次国宝指定と同年七月

るから、

九五二年三月の

五二年十月当時の指定であ 名品であった。これは一九 六十九件が国宝・重文級 の実に四分の三に相当する 五十七件なので、九十一件 宝は十二件、重要文化財は ている 〔註4〕。 このうち国 及僧形像》を工芸に分類 造伎楽面》と《阿弥陀三尊 件だが、『報告書』では

术

化財へ、

重要文化財が国宝

のちに重要美術品が重要文 反映した数字である〔註15〕

添う日本側係官の旅費などは、 リカ国内での運搬費、 日本国内での運搬費を負担するに止まり、 九十一件百十八点の出品物には〔註13〕、 出品物に掛ける保険料、そして展覧会に付き 各参加美術館が分担した〔註12〕。 《鳥獣人物戯画》 往復の海上輸送及びアメ 《伴大納

(表1参照)。

『カタログ』によれば絵画七十七件、彫刻十四

《源頼朝像》、 内訳は

宗達の

《風神雷神図》

などの名品が含まれる

江戸時代以前の美術を指すことが分かる。 仏教彫刻から江戸時代の絵画までなので、 今となっては八十五件が国宝・重文である〔註16〕。 展覧会名の「古美術」 と変更された例があり、 内容は六世紀の

美術館で三月二十七日より五月十日、 会場と会期は、 月二十五日より二月二十五日、 ワシントンのナショナル・ギャラリーで一九五三 ニューヨークのメトロポリタン シアトル美術館で七月九日よ

まで開催された〔註21〕。 ず だと言われている〔註20〕。なお、 を考へて、各々の土地でなるべく良い時期を選ぶやうにした」から シアトルまで往復してから、 シアトルに上陸したのち、 るように編成しなければならない」と協定に定められたにも拘わら ごとの展示と移動の繰り返しである。 念特別展は、 美術館で十一月十五日より十二月十五日までであった〔註17〕。 り八月九日、 ヨーク会場でやや長めに四十六日間の展示をしたほかは、 〔註18〕、 三回も大陸を横断した〔註19〕。その理由は「各都市の気候條件 出品物は横浜を出港してアメリカ海軍輸送船で西海岸の 東京国立博物館で一 シカゴ美術館で九月十五日より十月十五日、 列車でワシントンに移動し、再び列車で 東海岸のベイヨン港で船に積まれたか 日本に戻った出品物を展示する記 九五四年三月十二日より二十一日 順序は「不必要な旅行をさけ ボストン 一ヶ月 ニュ

日本古美術展覧会の流れ海外における

会に、矢代は委員及び実行委員として加わった。 国際文化振興会 三百年記念式典に合わせて、ボストン日本古美術展覧会が開かれた。 てきた。古くは一九一○年の日英博覧会に、古美術が現代美術など 日本から海外へ古美術を運ぶ日本古美術展覧会はしばしば開かれ 緒に出品された〔註2〕。一九三六年にはハーヴァード大学創立 (KBS)を中心にして組織されたこの展覧会委員 出品物の運搬や付

> 委員として参加した 前に文部省が行なった唯一の展覧会であるが、矢代は委員及び実行 出品が行なわれた シスコ万国博覧会日本古美術展覧会には、 いを担ったのは山中商会である 註 24]。 〔註25〕。 同年のベルリン日本古美術展覧会は、 〔註23〕。 国際文化振興会によって 九三九年のサンフラン

添

ン・リーの選択によるものである された鳥獣戯画残闕、 十三点を加えた合計三百五十点で日本美術史を体系的に示した 本美術コレクションを中心に、日本の博物館や個人から借り出 ている日本美術観を修正したいと思い企画したもので、 たシャーマン・リー Sherman Lee が、単に中国美術の反映と思われ 令部の美術顧問を務めたのち帰米してシアトル美術館副館長とな 九年にシアトル美術館で開かれた日本美術展である。 戦後になって日本の古美術が海外へ貸し出された最初は、 国立博物館(一九五二年五月に東京国立博物館と改称) 雪舟筆径山寺眞景図などの五点は、 註27 連合国 館所蔵 シャーマ から出品 軍 した 0) 九

のみの展覧会となった 借りたいというものであったが、 いう、 イルの案はアメリカで所蔵されている日本美術に加えて日本からも 員会の下で九月の講和会議に合わせてわずか一ヶ月で準備されたと デ・ヤング記念美術館館長ウォルター・ハイル Walter Heil より国 立博物館の原田治郎へ宛てて借用依頼の手紙が届き、 九五一年のサンフランシスコ日本古美術展覧会は、 サンフランシスコ講和条約締結を記念する展覧会である。 〔註28〕。 次いで一九五三年のアメリカ巡回 日本側の希望により日本の所蔵品 文化財保護委 同年七月に

は、 覧会に対する要望」が多くなっていった〔註32〕。 がある [註31]。 九六五年の米加巡回展や一九六九年のスイス・西ドイツ巡回展など 財保護委員会(一九六七年より文化庁)による日本古美術展には、 つの展覧会に、文化財保護委員として関わっている。その後の文化 て欧州巡回日本古美術展覧会が開催された〔註30〕。 て、フランス、イギリス、オランダ、イタリアの四ヶ国を会場とし 五八年には、 「総花的な古美術展覧会」は姿を消し、一九七〇年の禅林美術展や 九八〇年の琳派絵画展のような「ジャンル別、 日本から運んだ展覧会として戦後二回目となる。五年後の一九 アメリカ巡回展と「同種同格の大展覧会」(註29) とし 西川杏太郎氏が指摘するように、次第にこういった 流派・作家別の展 矢代はこれら三

『遍歴』に詳しく回想されているのはなぜだろうか。議ではない。にもかかわらず一九五三年のアメリカ巡回展だけが、れは矢代が美術史家として代表的存在であったことを考えれば不思以上に見るように、矢代はいくつかの海外展に関わってきた。そ

術品のアメリカへの移動を国宝疎開と言って揶揄する向きもあった明らかではない。この年には、講和条約締結のような外交上の行いの美術雑誌『アート・ニューズ』の年鑑は指摘するが〔註33〕、日本側にそのような意識は見られない。一部には、一九五〇年六月日本側にそのような意識は見られない。一部には、一九五〇年六月に始まった朝鮮戦争が進行中であることを背景としたものか、古美に始まった朝鮮戦争が進行中であることを背景としたものか、古美に始まった朝鮮戦争が進行中であることを背景としたものか、古美は明らかではない。この年には、講和条約締結のような外交上の行は明にない。

回展は発案者の自発的な意図を持って開催されたと考えられないだによって実現されたと述べている〔註35〕。それゆえに、アメリカ巡時期に海外における日本古美術大展覧会を開くべしという私の主張」等で、なんだか敗戦日本の運命のきまるきびしい悲しい場合の飾りぎて、なんだか敗戦日本の運命のきまるきびしい悲しい場合の飾り

一、展覧会開催の気運

ろうか。

げ、次のように報じた。

は、一九五二年九月一日号で初めてアメリカ巡回展の準備を取り上れたのだろうか。東京国立博物館が発行する『国立博物館ニュース』はいつごろ検討され始め、どのようにアメリカ巡回展として実現さはいつごろ検討され始め、どのようにアメリカ巡回展として実現さ

でいたところであった。〔註36〕 (註36) でいたところであった。〔註36〕 でしばしば話し合われな的に開催することは両国の関係者の間でしばしば話し合われな解しないころから日本古美術展覧会を合衆国において大本のに対いて日本古美

大規模な展覧会を開こうという話は「戦後間もないころから」出

は

話の出所が日本側であることを強調した。

し出すのか、或いは売られていくのかが判然としないが、ウォーナ と答えた〔註38〕。アメリカへ「移される」とは、 ばしば聞いたが出所はいづれも日本側でアメリカ側がさういふ意志 記者団と会見した。「日本の古美術がアメリカへ移されるといふ話が サー司令部民間情報教育局美術記念部の顧問として来日し、日本人 る。 もしくは計画を持つてゐるといふ事実は私の知るかぎり絶対にない」 あるが」という質問に対して、ウォーナーは「さういふ噂は私もし として温められてきた案がアメリカ巡回展になったと考えられる。 開催が決まったものだったが、これとは別に「大々的」な古美術展 つような準備のあわただしさ」とあるように 古美術をアメリカへ、という噂はすでに一九四六年に聞こえてい ランドン・ウォーナー Langdon Warner は同年四月にマッカー サンフランシスコ展は当時の記事に 〔註37〕、予期せずして 「足元から鳥が飛び立 展覧会のために貸

術展であるが、 あたる一九四九年十一月に開催されたのがシアトル美術館の日 こぼしてゐたさうだ」と伝えた〔註3〕。 した北大の中谷宇吉郎博士の話では、 五〇年一月の 古典美術の展覧会はやりたいのだが送料の経費が出 方で、アメリカ側にも日本古美術展開催の要望があった。 『芸術新潮』 日本からの貸出は十三点に止まった。 創刊号は、 「昨秋アメリカの視察から 米国の各都市の美術館で日本 実際に、文中の ないといって 「昨秋 一九 本美 帰国

係者が出席した座談会が掲載された。すでにその場で、 九五〇年五月の 『茶わん』 誌上に、シアトル展への出品者や関 のちの矢代

> 物を撰んで貰つてもいゝですね」という、 海外での美術品の保存に信頼を置く説である。 失などを背景に「アメリカに行つてた方が大切にされる」という、 といつて海外へ出すのがい、と思う」という、 有名なウォーナーへの支持があった 〔註40 メリカで日本美術展をやるために、ワーナーさんに来て頂いて出品 認する意見である。 の主張と同じ意見が話題に上っている。 似たものが二つもある場合には、 第二は、 一九四九年一月の法隆寺金堂壁画の焼 かくの如く立派なものがある 第一 日本美術の理解者として は 第三に「今度またア 日本美術の 「日本の優秀なも 輸出を容

は、

国で、 本美術展への意欲を表した。 員会がその必要ありと認めれば出来るのであるから」と海外での 宝及び重要文化財は国際的文化交流のために外国に出すことは、 け ので、「このままでは、日本美術の偉さは世界に知れようがない」と れるかつての重要美術品がやがて輸出禁止を解除されれば「それだ ニ関スル法律という「輸出禁止のきびしい法律を作つてしまつた」 国は、全くない」にも拘わらず、 日本美術の海外進出を促進する立場から、 財保護委員会に所属する矢代は、文化財保護法の許す範囲にお いう現状を憂えた。そして矢代は、 「海外に於ける日本美術」に述べている 〔註4〕。 まず 「世界の美術 は輸出の自 この第一と第二の点を、一九五〇年八月に発足したば 日本の如く殆んど完全に名品を国内に留め得てゐる幸運なる 由の範囲は拡がる筈」として輸出を容認し 加えて、「明治以来海外に出た日本美術 一九三三年に重要美術品等ノ保存 文化財保護法による保護から外 一九五二年に発表した かり 〔註42〕、 の文化 玉

「註15」。 「在15」。 「在15」。 「在15」。 「であろう」としてウォーナーを加えるように要望したという であるう」としてウォーナーを加えるように要望したという であるう」としてウォーナーを加えるように要望したという で立つであろう」としてウォーナーを加えるように要望したという で立つであろう」としてウォーナーを加えるように要望したという で立つであろう」としてウォーナーを加えるように要望したという で注15」。

―矢代幸雄とロックフェラー三世―四、展覧会の発案者

よって「開催に至るまでの経緯」が報告されている。に伝えている。『報告書』には文化財保護委員会事務局長の森田孝に五二年九月の文部省の文書をはじめ〔註46〕、多くの資料がそのようこの展覧会は、ロックフェラー三世の肝いりで開催された。一九

め、日本古美術展覧会を開催したのであるが、この展覧会を観国サンフランシスコ市において、講和条約の締結を記念するた昭和二十六年九月六日より同年十月五日までの一ヶ月間、米

国の有力者から、この種の展覧会を、是非、米国の東部におい覧された、現国務長官ダレス氏やロックフェラー三世など、米

ても開催されたい旨、強く熱望された。

懇望された。〔註47〕 び、日本古美術展覧会を米国の主要都市において開催するようが、日本古美術展覧会を米国の主要都市において開催するよう続いて、同年十一月、ロックフェラー三世が来日せられ、再

同様に、矢代は新聞連載の『遍歴』に次のように書いた。

「アメリカでは真先にロックフェラー三世を訪ねて、戦後日本が国気位も高いから、容易に向うから頼んでこない」。そこで矢代は、という場所は、文化的ヒンターランドの広大なる、世界的大都市の、という場所は、文化的ヒンターランドの広大なる、世界的大都市の、という場所は、文化的ヒンターランドの広大なる、世界的大都市の、という場所は、文化的ヒンターランドの広大なる。「向うから頼まれたしかし単行本の『遍歴』によれば様相は異なる。「向うから頼まれたしかし単行本の『遍歴』によれば様相は異なる。「向うから頼まれた

たい。

の真意をどのように汲み取るべきだろうか。まずは経緯を追ってみ 九年を経た単行本において初めて明かされた。この述懐から、 展覧会から十年後に新聞連載された『遍歴』 形となるように矢代が手配したというのである。しかしこのことは、 意志を持っていたが、 くれ、と懇請した」という〔註51〕。 49〕。そして日本協会会長となって一九五二年四月に来日したロック を吉田さんに話し、 府の協力によって開く戦後初めての日本古美術大展覧会の重要意義 フェラー三世に に出たのはいつか、 術海外展覧会のこの構想が、 策的に行なうべき前記の日本古美術大展覧会の私案について懇談し ただし「そもそも戦後初めてのいわば平和復帰記念の日本古美 〔註50〕、「吉田首相に逢って、 日本政府が大いに力を入れるよう直接に頼んで 私はよく記憶していない」とも述べている ロックフェラー三世から日本政府へ申し込む ロックフェラーと私との間に初めて話 つまり、日本側は展覧会開催の には書かれず、さらに 米国において日米両政 矢代 註

た

述べた 望ましい。 このうち するダレス特使団の文化関係担当として来日し 各種美術品の交換 (二) 文化センターの設置 (三) 日本研究のための研究所設置 月二十 九五 〔註53〕。 一日に声明を発表した。その内容は(一)日米の人事交流 年 近代美術も古代の美術と同様に重視さるべきである」と 一月、 この声明の半年後に開かれたサンフランシスコ展や については「美術の各部門における展覧会の交換が £ 口 ックフェラー三世は対日講和条約締結を促進 書籍その他の資料の交換、 (註52)、 0 五点である。 帰国前日の 回

> えられる 九五三年のアメリカ巡回展は、この声明に後押しされたものと考

どから寄付を得て、 の頃である。 てくれるための準備の時期」だったというから 一世が戦後初めて日本を訪れ、現在の東京の国際文化会館をつくっ 矢代がロックフェ 〔註55〕。 声明(二)の文化センターは、 一九五二年八月に財団法人国際文化会館となっ ラー三世と親しくなったの ロックフェラー財団 は、「ロ 〔註54〕、 おそらくこ クフェ

二日間延長して十月七日まで開かれた〔註56〕。 シアトル、ボストンの各博物館からも開催の申込みがあったという。 いというものだったが、 「サンフランシスコの日本古美術展は非常な好評で、 九五一年九月六日に始まったサンフランシスコ展は、 ホノルルからの希望は、 日本側はそれを断った〔註8〕。 今回の出品物を帰途に巡回させた 『朝日新聞』 ホノルル 予定より によれ

巡回 日新聞』 てアメリカのホノルル、ボストン、 イギリス、フランス、イタリア、 保護委員会ではサンフランシスコ展の好評を受けて、 の森田孝が述べた十一月の来日とはこれを指すと思われる。 所ぐらいで展覧会を開く意気込みであると、 0 十月十六日にはロックフェラー三世が再び来日した 「展と欧州巡回展の構想が同時に立案されていたことも分かる。 要望が計画を推進したと考えることができる。 が報じた (註60)。 報道の時期からみて、 ニュージーランドの四国と、 ワシントン、ニューヨークの 十月二十一日の ロックフェラーニ また、 要望のあった 〔註 59〕。 アメリカ 前 朝 几

世

医学学の でイギリス、フランス、イタリア、オランダ等を巡り、帰途アメリでイギリス、フランス、イタリア、オランダ等を巡り、帰途アメリでイギリス、フランス、イタリア、オランダ等を巡り、帰途アメリでイギリス、フランス、イタリア、オランダ等を巡り、帰途アメリでイギリス、フランス、イタリア、オランダ等を巡り、帰途アメリでイギリス、フランス、イタリア、オランダ等を巡り、帰途アメリで、ルリン展と同じような規模を想定し、ヨーロッパに滞在中の矢代でルリン展と同じような規模を想定し、ヨーロッパに滞在中の矢代に帰途アメリカに立寄って折衝するよう依頼したという〔註6〕。

られたと推測される。よって、アメリカ巡回展が具体化したのはこ せて私は帰国したのであった」〔註4〕。この打合せをもとに協定が作 議すること、等々の大綱を決定し、再びロックフェラーと打ち合わ 決定のため、 と、(二)五都市の選択は米国側が決定すること、(三)出品の選択 的には「大きい事業輪郭として、(一)開催は五都市以上にならぬこ てワシントンに新設したる大美術館ナショナル・ギャラリー・オブ 大展覧会に関する米国側事務的総轄は、 と、「私がアメリカへ行った時には、近き将来開催予定の日本古美術 し、ロックフェラー三世と三回ほど懇談した〔註6〕。『遍歴』による トンへ行って万事フィンレー君と打ち合わせる順序となった」。具体 ・アートのフィンレー館長があたることになっており、私はワシン 矢代は、 一九五二年の二月から三月にかけてニューヨークに滞在 米国側は数人の委員を日本に派遣し、日本側委員と合 米国が国の経営として初め

の時点と言えるだろう。

(註67)。 (註67)。 (註67)。 (註67)。 (注67)。 (注7)。 (注

まとめると、ロックフェラー三世に失代から展覧会の私案を相談 時である。矢代の訪米前に、ロックフェラー三世による働きかいたからである。矢代が会場に望む「第一流の美術館」の選択はアメリカ側に委ねられたが、その総轄をフィンレーが総轄に決まって展の希望が伝えられているし、すでにフィンレーが総轄に決まってよりから頼まれた形にするという矢代の狙いは、一月の声明で展覧会の交換を提言し、十月に展覧会開催の要望を出し、さらに翌年四月の交換を提言し、十月に展覧会開催の要望を出し、さらに翌年四月には吉田首相へ話をするという、ロックフェラー三世による働きかけによって実現している。

五、出品物の選定

この展覧会で最も問題となるのは、なぜ第一級品を数多く集める

特集 「近代」と「美術」の外側 | 矢代幸雄とアメリカ巡回日本古美術展覧会(一九五三年)…久保 いくこ

〔表2〕出品物内訳

ボストン日本古美術展覧会/1936年/国宝・重要美術品は27%

		国	宝	重要美術品	指 定 外	模写・模本・模造	計
絵	画		2	23	53	4	82
彫刻·	・工芸			1	15	2	18
ā	†		2	24	68	6	100

ベルリン日本古美術展覧会/1939年/国宝・重要美術品は73%

		国	宝	重要美術品	指 定 外	計
絵	画		15	57	32	104
彫	刻		13	5		18
楽面及	能衣裳	,	. 1	1	2	4
計			29	63	34	126

サンフランシスコ日本古美術展覧会/1951年/重要文化財・重要美術品は45%

		重要文化財	重要美術品	御物	指 定 外	計			
絵	画	18	12	2	23	55			
彫	刻	11	. 1		3	15			
書	跡	4	1		5	10			
) I	芸	15	18		61	94			
考	古	×			4	4			
ā	†	48	32	2	96	178			

アメリカ巡回日本古美術展覧会/1953年/国宝・重要文化財は76%

		国	宝	重要文化財	重要美術品	御 物		指定	外	計
絵	画		12	51	6		1		7	77
彫	刻			5					6	11
I	芸			. 1					2	3
Ē	t		12	57	6	y	1		15	91

欧州巡回日本古美術展覧会/1958年/国宝・重要文化財は82%

	国 宝	重要文化財	重要美術品	御物・旧御物	指 定 外	計
絵 画	21	33	3	1	7	65
彫刻	5	16	2	1	3	36
計	26	49	5	2	10	92

典拠:『ポストン日本古美術展覧会報告書』21-23頁、『伯林日本古美術展覧会記念図録』上巻、LXHLXVII 頁、『桑港日本古美術展覧会』28 頁、『アメリカ巡回日本古美術展覧会報告書』 5 頁、『欧州巡回日本古美術品展覧会報告書』14頁。数字は件数。

アメリカ巡回展に前後する他の展覧会と比較してみたい(表2参照)。(83)、それまでにどの程度海外へ送り出されていたのだろうか。そのとをあまりに惜しがってばかりいた日本古美術の第一級品」は〔註とをあまりに惜しがってばかりいた日本古美術の第一級品」は〔註とをあまりに惜しがってばかりいた日本古美術品は傷みやすく、特に温湿度の管理に注意を要することから、保存を優先するなら出品に温湿度の管理に注意を要することから、保存を優先するなら出品に温湿度の管理に注意を要することができたかという点である。日本の古美術品は傷みやすく、特に

 $\frac{69}{\circ}$ 保存ニ関スル法律は廃止された。 年の文化財保護法の施行によって、 れで重要美術でないもので、 聞くと、重要美術とか国宝は持って行くときに非常にうるさい。 定められており、輸出または移出する場合には大臣の許可が必要だ 要美術品は一九三三年の重要美術品等ノ保存ニ関スル法律によって 数は二七%である。このときの国宝は一九二九年の国宝保存法、 ってアメリカ巡回展の出品物が選ばれた当時の国宝は二七〇件、 いた旧国宝は一律に重要文化財に変更され、同時に重要美術品等ノ 水準だが、戦前と戦後の指定は異なるので注意を要する。一九五〇 術品だった。数字の上ではアメリカ巡回展の国宝・重文七六%と同 というので、ものの選択に非常に苦心した」と伝えられている 九三六年のボストン展の出品物に占める国宝と重要美術品の件 八一三件、 国宝と重美の出品数が抑えられていることは、「その時の話を 九三九年のベルリン展では、全体の七三%が国宝と重要美 重要美術品は七、 重要美術クラスのものを持って行こう そのとき、 九三八件あったという〔註70〕。 国宝保存法によって定められて 旧国宝の美術工芸品は 註 重 そ 重 翻

を受けた美術品が多く存在していたと言えるだろう。要文化財は旧国宝を含めても六千件足らずであった。戦前には指定

像》もまだ重要美術品であった。巡回展に重要文化財として出品された《兎道朝暾図》や《市川米庵当時は第一次国宝指定が同年六月に行なわれたばかりで、アメリカ当時は第一次国宝指定が同年六月に行なわれたばかりで、アメリカー九五一年九月のサンフランシスコ展の出品数は多いが、準備期

ものと思われる。アメリカ巡回展という前例を踏まえているだけに準備が行き届いたアメリカ巡回展という前例を踏まえているだけに準備が行き届いた一九五八年の欧州巡回展では、国宝・重要文化財は八二%である。

言うことが出来る。要文化財が七六%含まれているのは、従来よりも高い割合であると要文化財が七六%含まれているのは、従来よりも高い割合であると、二九五三年のアメリカ巡回展において国宝と重

画面の襖や屏風などが数多く取り入れられている。 な工芸を排除している。そして絵画には、 は仏像に絞り込まれており、 含まれている。一方アメリカ巡回展の出品物の特徴としては、 木造舞楽面や木造能面、 などの工芸が出品された。欧州巡回展の彫刻には、工芸とも言える フランシスコ展には、 内容の面では、アメリカ巡回展の出品物には工芸が少ない。 金工、 さらに考古に分類されるべき土偶や埴輪が 刀剣、 海外の日本美術愛好家に知られるよう 甲胄、 展示場に映えるような大 蒔絵、 陶器、 染織、 彫刻 サン

八月上旬、フリーア美術館長アーチボルド・ギブソン・ウェンレー出品物の選定には、アメリカ側の希望が加味された。一九五二年

Archibald Gibson Wenley、元フォッグ美術館東洋美術部長のウォスト Alan Priest の三人が来日した〔註1〕。八月十二日に国立博物館で開かれた最初の打合せ会には、その三氏と文化財保護委員会の館で開かれた最初の打合せ会には、その三氏と文化財保護委員会の工芸課長その他関係課員が出席した。その際ウェンレーから「数に工芸課長その他関係課員が出席した。その際ウェンレーから「数に工芸課長その他関係課員が出席した。その際ウェンレーから「数において多いことは必要としないで百点ないし百廿五点位でよいが、工芸課長その他関係課員が出席した。その際ウェンレーから「数において多いことは必要とする」との説明があり、

同時に米国人の知らないものでも優秀なものは欲しい。では百済観音、絵画では源頼朝像とか鳥獣戯画などを欲しい。般の米国人が図録などで知っている有名な作品、たとえば彫刻般のの展覧会は専門家を対象としないものであるから是非一

またプリーストは次のように具体的な作品名を挙げた。

なるドリームリストと百七十一件からなる日本側目録案は、いずれたしてドリームリストを提示した〔註72〕。ウォレン・I・コーエン氏の研究によれば、このリストはシャーマン・リーが作成したもの氏の研究によれば、このリストはシャーマン・リーが作成したもの氏の研究によれば、このリストはシャーマン・リーが作成したものに註72〕。ウォレン・I・コーエンとしてドリームリストを提示した〔註72〕。ウォレン・I・コーエンとしてドリームリストと百七十一件からなる日本側目録案は、いずれるドリームリストと百七十一件からなる日本側目録案は、いずれるドリームリストと百七十一件からなる日本側目録案は、いずれるドリームリストと百七十一件からなる日本側目録案は、いずれるドリームリストと百七十一件からなる日本側目録案は、いずれるドリームリストと百七十一件からなる日本側目録案は、いずれるドリームリストと百七十一件からなる日本側目録案は、いずれる家に、文化財保護委員会側の求めに応じて、アメリカ側は希望案

十九件、 始め、 専門審議会に海外搬出の可否を諮問した。それから出品者と交渉を 同の会議の後、 さではドリームリストが勝る。 されている。 含まれるものであった〔註76〕。 最終的な目録は、 も国宝や重要文化財や重要美術品ばかりを集めているが、 台にしてドリームリストに含まれる良いものを取り込みながら構成 修正を加えて十月九、十日の審議会で可決した目録は絵画七 彫刻八件からなる。そのうち二十六件がドリームリストに 日本側は公式な目録案を作成し、 九月二日に行なわれた最後の日米合 日本側目録案を土 九月五日の文化財 国宝 の多

版では図版の数は限られている。そのうちの八点が出品物と一致す ている 作品がかなり含まれていると言えるだろう。 るということは、 出版された第二版では二百十点の図版を別冊に収録しているが、 である『日本美術の特質』 いるだろうか。 (表 1 参照) 。 『特質』は日本美術史全般を扱っており、一九六五年に アメリカ巡回展の出品目録に、 [註78]。 一九四三年に出版された矢代の アメリカ巡回展にはそのうちの八点が出品された この展覧会には矢代が日本美術の代表作と考える (初版)には、六十四点の図版が収録され 矢代の日本美術史観は反映されて 「代表的著作」〔註7〕

らうという世界美術史上の価値づけの問題であった〔註8〕。それに伴う保存の問題であり、第二に日本美術を世界の人々に分かっても懸念は、第一にそのような掛替えのない古美術品の扱い方や輸送に懸合いに出した反対意見があった〔註?〕。海外展に際する関係者の第一級美術品の海外搬出については、月光菩薩の首切り問題を引

対する矢代の考え方は、『遍歴』には次のように表れている。

術の本場に本格的に出場させよう、そうすれば、日本美術は堂 るところを、彼らにわかろうとわかるまいと、堂々と世界の美 々たる位置を世界の大美術のうちに確立するに相違ない〔註8〕 は、従来の安易主義や迎合主義を一擲し、日本美術の本領とす 際して行なう、海外に対する最初の日本古美術展覧会において 即ち日本が新たに平和的文化国家として世界に再出発するに

言わしめた「ヤシロよ、一体これが日本美術なのか」という言葉に、 大胆な作品選定の方針の成果が集約されている 〔註2〕。 ユーヨーク会場の仏画の展示室でメトロポリタンの館長テーラーに 月まで政府代表文化使節としてアメリカ巡回展に派遣されたが、ニ アメリカ巡回展は、日本が「世界の平和国家群に仲間入りするに際 日本美術の本領を発揮する優品を「わかろうとわかるまいと」出 いずれ分かってもらえるというのが矢代の考え方である。特に いわばその引出物」であった。矢代は一九五三年二月から五

0)

れた。矢代が「ほとんどすべて私の企画でやった」として力を発揮 工芸課、及びアメリカ側の参加美術館といった組織によって運営さ アメリカ巡回日本古美術展覧会は、 文化財保護委員会とその美術

> と並んで矢代の努力が讃えられているのみである。 ない。ただ『カタログ』にフィンレーが寄せた序文に、 代が展覧会を発案したことを裏付けるのは自著『遍歴』に限られ と呼ばれた矢代の人脈の広さが活かされたに違いない。しかし、 世と共同歩調をとった地均しである。そういった交渉には、英米派 したのは、計画の立案から具体化の段階においてロックフェラー三 『報告書』などの公の文書には企画者として矢代の名前は現れてい 高橋誠一郎

が、 テーマを実践したものがアメリカ巡回展になったのであって、矢代 禄を世界の大美術のうちに問うてみる」という大志が垣間見える そもそもこの展覧会は外務省や文部省などの政府機関が文化外交の ために企画したものではない。その言葉の向うには「日本美術の貫 美術をもって戦後の日本を世界に仲間入りさせたいと述べているが、 〔註83〕。折りしも戦後、文化財保護委員という立場を得た美術史家 理想は日本美術が世界に理解されることにあると、考えたい。 矢代はしばしば「国策的」という言葉でこの展覧会を位置づけ、 以前から温めてきた『世界における日本美術の位置』のような

註註註 16 15 14 文化庁監修『国宝・重要文化財大全』第一― 前掲註9『文化財保護の歩み』五四六頁、五四八頁。 一四巻、 別巻、

図書編集

註 3 註 2 註 1 註 5 註 4 国立公文書館所蔵 加藤哲弘「矢代幸雄と近代日本の文化政策」『芸術/葛藤の現場 矢代幸雄 二八)[公開] [移管省庁] 文部省 [作成部局] 大臣官房総務課 [件 Government of Japan, Washington: H. K. Press, 1953. Exhibition of Japanese painting and sculpture, sponsored by 文化財保護委員会、一九五四年十二月。 第四卷)』晃洋書房、二〇〇二年三月、七一頁。 近代日本芸術思想のコンテクスト――(シリーズ・近代日本の知 『アメリカ巡回日本古美術展覧会報告書 『私の美術遍歴』岩波書店、一九七二年九月、三九一頁。 [簿冊標題]条約、協約、協定・(昭和二四~昭和 昭和二八年一月—十二月

註 7 6 前者はシアトル会場、後者はシカゴ会場とボストン会場のもの。 号] 二二 [作成年月日] 昭和二七年。 名]米国内における日本古典美術展覧会開催方に関する件[件名番 『報告書』七四頁。 報

註 第 8 告書』三三頁、三八頁、四二頁。 ○年十一月、一○八頁、一一五頁。 『文化財保護の歩み』文化財保護委員会編、大蔵省印刷局、 『報告書』六頁。 九六

註 註 註 註 13 12 11 10 「協定」第一条第一項、 第十六条第一項

同前、三五三—三七四頁、四七一頁。

点となる。但し、ここでは一双の屏風は一点として数えられている。 八面の障壁画や二幅対の掛軸を分けて数えると、九十一件は百十八 『報告書』五頁、七九―八二頁 『報告書』七四頁、七七頁。

> 『報告書』七頁。『報告書』と『日本美術年鑑 昭和二十九年版』 毎日新聞社、一九九七年六月—二〇〇〇年七月。

註 17

は会期に違いがあるが、ここでは一般公開日を開幕日とした。 七五頁。

註 18 『報告書』九―十一頁、十七頁。 「協定」第三条第二項 『報告書』

註 20 中谷宇吉郎「アメリカでみた日本美術展」『芸術新潮』第六巻第八号、 一九五五年八月、一五四頁。

註 21 「アメリカにおける日本古美術展 記念特別展」 『国立博物館ニユー

ス』第八二号、一九五四年三月一日、三面。

註 22 学研究科、一九九七年度修士論文、四六頁。 佐藤みちこ「一九一〇年日英博覧会について」 筑波大学大学院芸術

註 23 一月、十七一二六頁。 『ボストン日本古美術展覧会報告書』国際文化振興会、一九三七年

九四○年三月、一六○頁。『国際文化振興会事業報告 国際文化事業 「古美術関係彙報」『日本美術年鑑 昭和十四年版』美術研究所、

西川杏太郎「海外へ送られた日本古美術展(展覧会の国際交流三十 古美術展覧会記念図録』上巻、伯林日本古美術展覧会委員会、一九 年)」『月刊文化財』第二二九号、一九八二年十月、四頁。『伯林日本 の七ヶ年』国際文化振興会、一九四〇年十二月、二一頁。

シアトルで開く日本美術展」『朝日新聞』一九四九年九月十九日、二 大宮伍三郎、末吉菊麿、瀬津伊之助、原田治郎、 第三号、一九五○年五月、六七─六九頁。「古美術五点、海を渡る 順吉「座談会 シヤトル日本美術展覧会を語る」『茶わん』第二十巻 三九年十二月、 フランシス・ハッベル「シアトルの日本美術展」『三彩』第五〇 一九五一年一月、二四—二七頁。 XXXIII-XXXVIII 頁。 松田福一郎、

立博物館ニュース』第二九号、一九四九年十月一日、二面。究所、一九五二年二月、三五頁。「シヤトル博物館にゆく美術品」『国註27 「美術界五年史」『日本美術年鑑 昭和二十二―二十六年版』美術研

註29 『遍歴』四〇六頁。

九年三月、十六頁。 註30 『欧州巡回日本古美術品展覧会報告書』文化財保護委員会、一九五

第一○五号、一九七二年六月、二三頁。 註31 「文化庁が行なった海外における日本古美術展一覧」『月刊文化財』

32 西川杏太郎、前掲註25、九頁。

註3 ART News Annual, No. 23, 1953, p. 23. 引用者訳

第十七号、一九五二年十二月、七一頁。市郎、村田治郎、座談会「古美術に関する最近の諸問題」『仏教芸術』34 浅野清、佐和隆研、上野照夫、高田修、小林剛、水野清一、小林太

註35 『遍歴』三七九頁。

ース』第六四号、一九五二年九月一日、二面。 ントン・ボストン・シカゴ・シャトルの五ヵ所で」『国立博物館ニュ136 「日本古美術展覧会 明年一月より約一年間、ニューヨーク・ワシ

ニュース』第五五号、一九五一年十二月一日、一面。註37 蓮実重康「海外における美術展のあり方(美術思潮)」『国立博物館

氏語る」『朝日新聞』一九四六年四月二十日、二面。 註38 「日本美術は固有 大和絵と推古佛が大好きだ 奈良京都の恩人ウ

月、一八—一九頁。 註39 「国際交流展覧会実現?」『芸術新潮』第一巻第一号、一九五〇年一

磨の発言、六九頁、繭山順吉の発言。 十巻第三号、一九五○年五月、六八頁、松田福一郎の発言、末吉菊註40 前掲註26「座談会 シヤトル日本美術展覧会を語る」『茶わん』第二

月、七二―八四頁。 註41 矢代幸雄「海外に於ける日本美術」『世界』第六三号、一九五一年三

文化財保護法の第百十六条は現在も残り、重要美術品は解除されて註42 重要美術品について「当分の間、なおその効力を有する」と定めた

いない。

―四八頁。 一九五一年八月、一○七―一一八頁。 矢代幸雄「海外にある日本美術」『芸術新潮』第二 上哲郎、矢代幸雄、井上靖「新しき国宝《対談》」『芸術新潮』第二 註3

九五二年十一月、四一頁。 註44 吉澤忠「美術品の海外輸出(時評)」『歴史学研究』第一六〇号、一

註45 『遍歴』三八八頁。

森田孝「展覧会の一般経過について」『報告書』四頁。

十一面。 十一面。 十一面。

註49 『遍歴』三八〇頁、三八二頁、三八三頁。

選ばれた(『朝日新聞』一九五二年三月二十七日、三面)。 二面。ロックフェラーは同年三月二十五日に米国日本協会の会長に50 「ロックフェラー氏来日」『朝日新聞』一九五二年四月十四日、夕刊

註51 『遍歴』三九〇一三九一頁。

所)、一九五三年三月、五頁。本美術年鑑 昭和二十七年版』東京文化財研究所美術部(美術研究本美術年鑑 昭和二十七年版』東京文化財研究所美術界年史」『日聞』一九五一年一月二十六日、一面。「昭和二十六年美術界年史」『日註52 「ダレス講和特使着京 主権の完全回復へ 随員の顔ぶれ」『朝日新註52

置」『朝日新聞』一九五一年二月二十二日、二面。註3 「文化交流に五点を強調」ロックフェラー氏声明 文化センター設

註4 『遍歴』三八三頁。

雄編著『国際文化会館五〇年の歩み 一九五二―二〇〇二』増補改松本重治編集発行、国際文化会館、一九六三年三月、二頁。加藤幹註55 『国際文化会館一〇年の歩み 一九五二年四月――九六二年三月』

五一年十月二十一日、夕刊二面。「海外に日本古美術熱、米仏伊などで展覧会希望」『朝日新聞』一九「海外に日本古美術熱、米仏伊などで展覧会希望」『朝日新聞』一九「滞米中日記」前掲註28『桑港日本古美術展覧会』 三七頁。一九五二年より七一年まで国際文化会館の評議員を務めた。「カーカー)のでは、一九五二年より七一年まで国際文化会館の評議員を務めた。「一九五二年より七一年、三五一頁。矢代は訂版、国際文化会館、二〇〇三年四月、十一頁、三五一頁。矢代は訂版、国際文化会館、二〇〇三年四月、十一頁、三五一頁。

註 57

註59 「ロックフェラー氏夫妻再び来日」『朝日新聞』一九五一年十月十六註58 「滯米中日記」前掲註28 『桑港日本古美術展覧会』三六―三七頁。

注2 「公司各也で日本急行を、司宝改集らて見覧こって言せいら更りまい。 「欧米美術界の実情―矢代幸雄氏の縦横談―」『国立博物館ニュース』 「欧米美術界の実情―矢代幸雄氏の縦横談―」『国立博物館ニュース』 註60 前掲註5「海外に日本古美術熱 米仏伊などで展覧会希望」。 註6

用十二日に「朝 Rockfeller ト会見」とある。 別十二日に「朝 Rockfeller ト会見」、三月十二日に「朝 Rockfeller 下会見」、三月十二日に「朝 Rockfeller 下会見」、三月十二日に「朝 Rockfeller 下会見」、三月十二日に「朝 Rockfeller 下会見」、三月十二日に「朝 Rockfeller 下会見」とある。

註65 前掲註61「欧米美術界の実情―左註64 『遍歴』三八三頁、三八七頁。

ニゴ。 註66 「ロックフェラー氏来日」『朝日新聞』一九五二年四月十四日、夕刊

橋誠一郎への手紙、「文部省原議書」用箋の表面。註67 国立公文書館所蔵、前掲註46 [件名番号] 二一、フィンレーより高

外流出とその対策」『美術批評』一九五二年八月、十五頁、松下隆章註69 松下隆章、近藤市太郎、河北倫明、青山二郎「座談会・古美術の海註68 『遍歴』三七八頁。

の発言。

註71 石沢正男「アメリカに送る日本古美術展 出品目録決定」『国立博物註70 前掲註9『文化財保護の歩み』一三三頁。

館ニュース』第六六号、一九五二年十一月一日、

三画。

ウォレン・I・コーエン『アメリカが見た東アジア美術』川嶌一穂ク・ワシントン・ボストン・シカゴ・シャトルの五ヵ所で」。前掲註36「日本古美術展覧会 明年一月より約一年間、ニューヨー

註 72

主4 な公みりま「一も三も年間曇り「白木日本古色所奏」とりでもこれ、スカイドア、一九九九年九月、二〇四頁。註73 ウォレン・I・コーエン『アメリカが見た東アジア美術』川嶌一

日本古美術展アメリカ側希望案」を参照した。神奈川近代文学館所註75 わら半紙にガリ刷りの小冊子「A日本古美術展出品目録案」と「B

註76 石沢正男、前掲註71。 蔵矢代幸雄関係資料 No. 36193.

註78 矢代幸雄『日本美術の特質』岩波書店、一九四三年四月|註77 『遍歴』三三五頁。

めぐって――」『芸術新潮』第三巻第十二号、一九五二年十二月号、- 上野直昭「文化財は保護されてゐるか――薬師寺月光菩薩の問題を- タイ宮族『王オラ刹の牛雀』若沙書后 一プレ三名 世月

一九五三年十二月、二五頁。 註80 嘉門安雄「アメリカにおける日本古美術展」『Museum』第三三号、

註81 『遍歴』三九〇頁。

註82 『遍歴』三七九頁、三九七頁

品3 『遍歴』三九○頁

(付記

本稿は、明治美術学会(二〇〇三年四月二十六日、於東京芸術大学)における口頭発表を加筆修正したものです。資料調査に当たっついては、西川杏太郎氏にご教示いただきました。また、歌田眞介氏、五十殿利治氏、鈴木廣之氏、守屋正彦氏、神奈川近代文学館よりご協力を頂きました。ここに感謝の意を表します。

図版典拠

写真2 『報告書』十七頁写真1 『報告書』口絵